

全国首長九条の会ニュース

2021年3月8日 第18号

●発行責任者：事務局長 鹿野文永

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会気付 ☎03-3221-5075
fax03-3221-5076 メール：sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp 口座番号 00190-4-635731 (全国首長九条の会)

アンケートをもとに、会員が増え134人になりました

長野県で元栄村長高橋さんと元阿智村長岡庭さんの紹介で、元野沢温泉村長の河野幹男さんと元南牧村長の菊池幸彦さんが「呼びかけ人」になってくださいり会員が134人になりました。

今号は、元福島県三春町長の伊藤さん、元宮城県瀬峰町長の山田さん、2月に再選された滋賀県米原市長の平尾さん、元愛知県阿久比町長の石川さんの投稿です。

福島原発事故10周年に想う

元福島県三春町長
伊藤 寛



あれから10年です。緊急避難した原発所在地や、それを受け入れた町村の職員の不眠不休の奮闘を振り返ると、今でも頭が下がります。彼らから異口同音に聞かされたのは、原発事故情報や放射性物質拡散情報が全く入らず、国県の初期被曝防災対策が壊滅状態だったことに対する憤懣でした。

そこで、国の原発防災マニュアル等を調べてみて驚きました。立派な内容であったにもかかわらず、全く活かされなかったのです。政府・国会・独立の三つの事故調査報告書や関連資料で調べてまたまた驚きました。公務員としての責任が問われるようなことは隠蔽されていて、何も分からぬのです。疑問点は多岐に亘りますが二点に絞ってみます。

その一。原発事故情報の収集・広報について。

マニュアルは、現地主義をとっています。実際に、オフサイトセンターには、東京電力ブースが国の現地対策本部と同じフロアにあって、最高責任者である武藤副社長が、テレビ電話システムで、本社や現場対策本部（吉田所長）と、生々しい事故対策協議を行っていたのです。これ以上の情報源はありません。ところが、その情報が、なぜか、国対策本部（官邸）には、全く届けられなかったのです。東電を規制する立場の国家公務員が、逆の立場になっていたからではないでしょうか。

その二。緊急時モニタリング対策について。県は、オフサイトセンター隣接の県原子力センターに最

先端の装置を備え、迅速にモニタリング班を編成して、翌朝早くから活動を始め、その結果を現地対策本部放射線班（班長は文科省派遣？）に報告していました。ところが、放射線班は、その測定内容に不信を持ったらしく、本部事務局（保安院）にそのまま報告・公表することを渋りました。急遽、県モニタリング班は解散し、国はそれに代わるモニタリング体制をとれませんでした。その結果、福島原発事故の初期被曝の実態は不明ということになってしまったのです。それから半年後、県はモニタリングポスト（固定式）の測定記録を回収しました。その結果、県のモニタリングは、極めてまばらな放射性物質拡散状況を反映したものだったことが判明したらしいのです。おそらく国家公務員が、県の測定結果にクレームを付けたのは、事故を小さく見せたい東電の立場を忖度したからではないでしょうか。

国民主権の国の公務員はもっと自分の立場に気概を持ってほしいと思います。そのことは憲法九条の問題とも関連します。公務員採用時に、「憲法を順守する」と宣誓した筈ですから、「日米合同委員会」で、米国側から九条改正を迫られようと、改正が無理なら解釈改憲で行けといわれようと、「諸国民の公正と信義に信頼して、我らの安全と生存を保持する」決意を堅持するのが公務員としての矜持ではないでしょうか。



巣ごもりの日々に

元宮城県瀬峰町長
山田 悅

昨年3月11日、WHOは新型コロ

ナのパンデミックを宣言した。新型コロナウイルスの感染者は、世界全体で1億人を超える、死者は224万人（2月3日）に達している。コロナ対策はマスク・手洗い・三密回避などの基本的な感染予防からワクチン接種の段階に入ってきた。ワクチンの接種は英国を皮切りに本格化し、世界66カ国で始まっている。

感染症の歴史は生物の出現とその進化の歴史とともにあり、有史以前から近代までヒトの疾患の大きな部分を占めてきた。人類社会にとって大きな脅威となる感染症を地球上から根絶するために人類の叡智を結集して戦い続けてきた。

今世界はこのような感染症をはじめ、地球温暖化による海氷面積の減少・プラスチックごみによる海洋汚染・人権の抑圧・貧困や紛争など、一国のみの問題ではなく国際社会全体に関わる人類共通の課題を抱えている。太古から続く人類の営みの愚かな側面であり、最も原始的で最も暴力的な紛争解決手段である戦争についても同様である。

新型コロナウイルス感染症はいずれ収束するものと思われるが、戦争をこの世から無くすためには息の長い戦いが必要で、9条を守る草の根運動を粘り強く続けていく必要がある。

地方の課題は、憲法に照らせば、迷わない



滋賀県米原市長
平尾 道雄

最近の家族事情は、かつて主流であった「夫婦と未婚の子供世帯」を抜いて、「一人暮らし世帯」、「高齢者夫婦世帯」が約半数近くになっています。また、ここ数年で近所付き合いが半減しているというデータもあり、地域の支え合いが当たり前でなくなっています。そこには、孤立や引きこもり、虐待が増え、かつてのように味方して守ってくれる者も逃げ場もない子どもたちが被害者になっています。

戦後、高度経済成長をとげた時期には、日本の労使関係に「同じ釜の飯」意識があり、従業員と経営陣に格差が少ない社会でしたが、昭和60年代に入ると日本型経営主義が終焉し、今では、本来の経済民の「世をおさめ、民をすくう」経済ではなく、格差を生む、格差が支配する経済社会となっています。その要因には、所得税率の累進課税の弱体化、労働者派遣法の改悪による非正規雇用の拡大、経費のかかる教育が受けられない貧困家庭の再生産が指摘されています。

憲法14条には、法の下の平等・担税力に応じた

課税・応能負担が、憲法25条には、最低限の生活保障・生存権が、憲法27条には、働く機会の権利・労働条件が、憲法26条には、教育を受ける権利・教育の場を要求する社会権が明記されています。

地方自治の現場において、憲法は、私たちを勇気づけ、施策を掲げるテキストです。私は、安定した成長と活力の源であった分厚い中間所得層の存在の復活、普通に努力すれば、誰もが家族をつくり、住宅を持って、暮らしができる社会の実現こそが、市民の要望、願いだと感じています。そして、この礎（いしづえ）は、戦争はしない、平和憲法、非戦平和の憲法9条です。地方自治は、平和の砦です。共に、力を尽くしましょう！

昭和育ちのつぶやき



元愛知県阿久比町長
石川 桂

アメリカでトランプ氏が敗者となり、勝者となったバイデン新政権に對し、日本政府は改めて『日米同盟の強化』を表明しました。

時を同じくして世界の国々の多くが、人々の平和と共存への思いを込め『核兵器禁止条約』の発効にこぎつけました。今、人類は核や自然破壊の悪化等により生存権すら失する脅威にさらされています。しかし我が国政府は過去の戦争や原爆による計り知れない犠牲者を出した歴史の教訓を顧みず核兵器保有国の側に身を置き、「橋渡しをする」・・・との態度を表明しているのです。又、昨今、東京五輪組織委トップの女性蔑視発言による辞任や政府高官が業者の接待を受けていた事があいつぎ、又、コロナ禍で自粛が叫ばれる中、夜の街を楽しむ政治家の報道等あいつぎ、厳しい批判の声があがりました。これ等の病根は同一ではないのか。この異常な様が人々の思いに対し乖離を大きく広げている事を為政者は深く自覚すべきです。

私の町では昨年12月の議会に提出された『日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書』が審議され、賛成6、反対6と同数となるも議長が賛成に加わり可決成立しました。僅差とは言え時の政府に対し、地方自治の明確な意志を表明できた事に町民の1人として誇りに思いました。過去の戦争による計り知れない犠牲の上に成り立つ日本国憲法、とりわけ第9条が掲げている精神は、国家の政治体制の違いに係わりなく、世界の人々の共通の願いです。それぞれの国の事情や体制に違いはあるが、その違いを越えて誠実に平和への行動を貫く事こそ我が国政府の使命であり、今を生きる私達国民の責務と自覚するが如何・・・。